

尾張西部(北名古屋市)

気象警報等発表時のサークル活動の対応について

【東スポーツクラブ】

| 気象警報等の種類 | 午前中のサークル活動の対応 | 午後のサークル活動の対応 |
|--|---|---|
| ① 大雨(特別)警報 ② 大雪(特別)警報 ③ 暴風(特別)警報 ④ 洪水(特別)警報 | 1 午前7時の時点で先の警報又は特別警報が発表されている場合は、午前中のサークル活動は中止します。 | 1 午前7時から10時までに警報が解除された場合は、午後のサークル活動は開催します。 2 午前7時までに発表された警報が午前10時を過ぎても解除されない場合は終日サークル活動を中止します。 |
| | ※サークル活動開始後に警報が発表された場合は、天候の状況を見て中止の措置を取らせて頂きます。 ※警報が解除された後でも危険と思われる場合は、無理をして出席することはお控えください。 | |
| 高温注意情報 | 猛暑日(概ね日中の気温が35度以上)が予想されている日、及び向こう一週間の最高気温が猛暑日になることが予想される場合は「熱中症」予防対応として、サークル・スクール活動の種目・内容(クーラー等施設の環境)により安全が確保できないと判断した場合は、活動を中止させていただきます。 | |

【6スポーツ共通種目】

共通種目(初めて・始めてエアロ、陳式太極拳、ボウリング、ジュニアバレーボール)は、当日6時現在において、警報(波浪警報を除く)が北名古屋市に発令されている場合は中止とします。

ボウリングは、会場が稲沢市のため、稲沢市に警報が発令されている場合は中止とします。また、北名古屋市に警報が発令されており、稲沢市には警報が発令されていない場合でも中止とします。

当日のサークル活動の「有り・無し」は、東スポーツクラブホームページで確認していただくかまたは、東スポーツクラブ「告知板」の掲示で確認してください。

【お願い】当日のサークル活動の有り無しの電話でのお問い合わせは電話回線が混雑しますのでご遠慮願います。